

令和5年度概算要求について (省エネルギー関連)

2022年9月

資源エネルギー庁省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **360.0 億円** (253.2 億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

事業概要

(A) 先進事業

工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。

(B) オーダーメイド事業

個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。

(C) 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業者が省エネ設備を導入する際の費用の一部を補助します。

(A)補助率：中小企業2/3、大企業 1/2

上限額：15億円又は20億円

(B)補助率：中小企業1/2、大企業 1/3

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内

上限額：15億円又は20億円

(C)補助率：1/3、上限額：1億円

(D)補助率：中小企業1/2、大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klに寄与します。

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー課

令和5年度概算要求額

9.0 億円 (8.0 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果239万klを目指します。

令和5年度概算要求額

15.9 億円 (12.4 億円)

事業の内容

事業目的

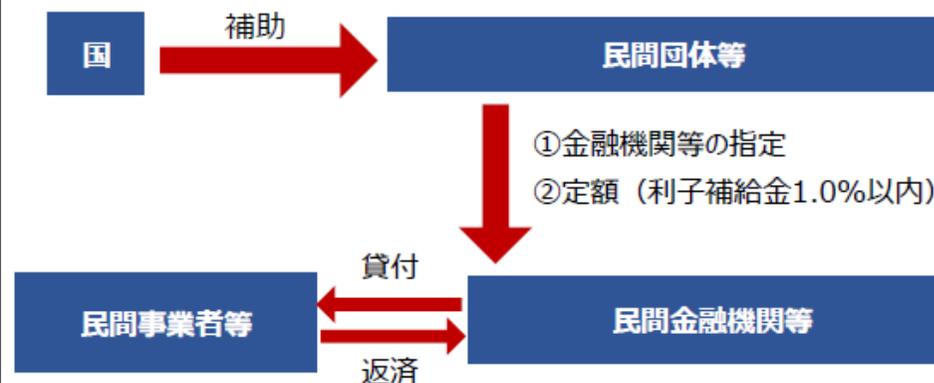
産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とします。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。